

第5章 基準5 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

本学では、建学の精神に基づく理念・目的・教育目標を踏まえ、「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」からなる「神奈川大学学士課程教育に関する基本方針（3つのポリシー）」を2010年2月に定めた。その後、各学部・学科、研究科・専攻等で3つのポリシーを策定し、それぞれ学生の受け入れ方針を定めている。

そのうえで、大学、各学部・学科および研究科・専攻等の学生の受け入れ方針については、各種の入学試験要項や本学公式ホームページ、大学案内(CAMPUS GUIDEBOOK)、大学院案内(web版)等によって、受験生を含む社会一般に広く公開している。

また、毎年5月には、本学が主催し、高等学校教員を対象に行う「進学懇談会」において受験生の進路選択に関わる高等学校教員に対し、学生の受け入れ方針を説明している。
(根拠資料 5-1【ウェブ】)

さらに、受験生に対しては、オープンキャンパスや高等学校等で行われる大学説明会等において、入学試験制度説明、個別相談、過去問題冊子（『前年度入学試験問題－抜粋－』、『ポイントアドバイス&過去問題』）に掲載されたアドバイスなどにより、わかりやすく伝える工夫をしている。(根拠資料 5-2)

この他、本学の様々な規程のなかにも学生の受け入れに関係する方針がある。障がいのある学生に関する方針、国際化に関する方針および社会連携・社会貢献に関する方針には、それぞれ障がいのある学生、外国人留学生および社会人の受入に関する方針が定められており、本学公式ホームページにおいて広く公開している。(根拠資料 2-1【ウェブ】)

経済学研究科では、海外からの学生が受験してくることを鑑み、英語、中国語（繁体字および簡体字）、ベトナム語でガイドブックを準備している。(根拠資料 5-3【ウェブ】)

点検・評価項目②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<大学>

学生募集の方法については、広報部を中心に入試センター、経営政策部および学長室の事務職員によって構成される「学生募集広報プロジェクト」で毎年重点的にアピールする事項を定め、対象者毎に適切に情報が伝わることを目指して、大学案内等の学生募集に関する各種印刷物、新聞、雑誌および公式ホームページ等により広く社会に向けて告知している。(根拠資料 5-4)

また、オープンキャンパスをはじめとする入試に関わる各種イベント等の受験生との接

触型広報について検討し、その実現を図ると共に、その時々の特ピック(新キャンパスや新学部開設等)に特化した形での広報展開の在り方について審議・決定したうえで、学生募集広報を展開している。

過去5年間の志願者総数の推移を見ると、年度により増減はあるものの、毎年度増加(2016年度:29,405名、2017年度:30,476名、2018年度:33,856名、2019年度:35,228名、2020年度39,326名)しており、学生募集に係る広報の一定の成果が表れているものと考えている。

2021年度入学試験に向けての学生募集広報については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、夏のオープンキャンパス(横浜キャンパス4日程、湘南ひらつかキャンパス2日程、計6日程)の全ての日程を中止せざるを得ない状況となった。これに代わるものとして、公式ホームページにおいて「神奈川大学サイバーオープンキャンパス」サイトを早期に立ち上げた。動画による大学紹介、入試制度説明、学部・学科紹介、および体験授業に加えて、リアルタイムで実施されるライブガイダンス、ライブ体験授業、保護者向けライブガイダンス、教員や在學生とオンラインで話すイベント、およびウェブキャンパスツアー等のコンテンツを提供した。受験生および保護者の方々がそれぞれの都合に合わせて自由に視聴できるようにし、各種の情報を遺漏なく提供するように努めた。併せて、事前予約によるオンラインを活用した個別相談を実施した。予約制としたことにより、従来の対面式の相談会とは異なり、相談者一人ひとりに十分な時間をかけて丁寧に相談に応じることができた。(根拠資料5-5【ウェブ】)

また、毎年全国各地で開催される進学相談会等についても、その多くが中止となり、状況が幾分改善された後もオンラインで実施せざるを得ないこととなった。高校で対面授業が再開された後も、安全面を考慮し、高校の教室と大学をオンラインでつないだ形でのガイダンスを行っている。対面でないというデメリットがある一方で、移動が不要なため遠方の高校生や保護者とも無理なく相談に応じることができるという利点がある。

学生募集広報の実施に当たっては、本学および各学部・学科の特徴や入学試験の制度について受験生等に伝えることはもちろんのこと、保護者にとって大きな関心事である、学費や本学が用意している経済的支援の諸制度の周知に努めている。本学独自の伝統ある「給費生制度」、および受験前に申請し入学後の奨学金の支給を約束する「予約型奨学金制度」については、大学案内および公式ホームページにおいて告知すると共に、制度の趣旨および内容について詳細に説明したパンフレットをそれぞれ作成し、これを高校、受験生および保護者に配付し、周知を図っている。殊に2021年度入学試験の実施に当たっては、コロナ禍の影響により経済状況が悪化し、これまで以上に経済的支援の必要性が高まる中、例年12月下旬に行っている給費生を選抜するための「給費生試験」の日程を2月に変更したことに伴い、これまで対象としていなかった「給費生試験」の受験者についても予約型奨学金の対象に加えることとした。(根拠資料5-6【ウェブ】)

入学者選抜の方法については、学生の受け入れ方針に基づき、入学試験種別毎に趣旨、目的、出願資格および選考方法を定め、入学者の多様性確保、入学試験種別毎の合格者お

よび入学者の比率管理に努めている。(a) 意欲や成果・活動の実績を評価して選抜する「A O入学試験」、「指定校制推薦入学試験」および「公募制推薦入学試験」(以下「推薦系入試」という。)、(b) 入学後の学修に必要な基礎的な科目の学力を問い選抜する「給費生試験」、「一般入学試験」および「大学入学共通テスト利用入学試験」(以下「科目受験型入試」という。)、(c) 多様な文化的背景や経験を持つ学生を選抜する「外国高等学校在学経験者(帰国生徒等)入学試験」、「卒業生子弟・子女入学試験」、「社会人入学試験」および「外国人留学生入学試験」(以下「その他の入学試験」という。)、さらに、(d)「編入学試験(社会人編入学試験含む)」といった多様な入学試験を実施して、入学者を選抜している。推薦系入試により、本学への入学意欲が高く多様な能力を有する入学者を一定割合(全体で45%程度)受け入れるとともに、科目受験型入試では、広く全国から優秀な学生を受け入れるために合格率・得点率のバランスに配慮して入学者を確保している。

科目受験型入試の合格者の決定にあたっては、複数回の確認を経て電算処理されたデータをもとに入試センターで選考資料を作成し、受験生の得点分布の状況や過去の入学手続率等に基づき合格者数案を策定する。そして、入学試験に関する基本的事項の審議および全学的調整のために設置された「入学試験委員会」に上程し、各学部学科の選考に付すための合格者数案を承認する。その後、各学部の教授会から権限を委任された各学科の選考委員による「選考委員会」に諮り、それぞれの合格者を選考し、その結果を前述の「入学試験委員会」で確認したうえで承認し、最終決定している。また、学生の入学に関しては各学部教授会の審議事項となっていることから、直近に開催される各学部の「教授会」において承認を得ることとなっている。また、教学の最高決定機関である「評議会」においても同様の手続きがとられている。

なお、2021年度の入学試験の実施にあたっては、推薦系入試および科目受験型入試共に、新型コロナウイルス感染症への感染防止を図るため、様々な対応を迫られることとなった。

まず、推薦系入試について、例年は、試験種別および学部・学科により異なるが、事前課題や試験当日の筆記試験および面接を課しており、受験生はそれぞれの試験を受けるために、全国各地から本学に来校していた。他方今年度は、移動中および帰郷後の感染のリスクを回避するため、筆記試験を課していた試験種別の学部・学科についてはこれを取り止め、一部の学部・学科を除き、事前課題の提出を求めることとした。また、面接については、オンラインを活用し、受験生は自宅または高校において面接試験を受けることとした。試験を受けるための情報環境の整備は受験生に求めることを原則としつつ、必要に応じ機器を貸出すなど、試験方法の変更に伴う受験生の負担軽減を図った。さらに、試験当日に通信環境の不具合等が生じた場合に対応するため、情報系の職員を複数名配置するなど万全を期し、公平公正な入学試験の実施に努めた。

また、試験当日、安定した通信環境を確保するため、面接を行う教員には、面接委員の間にパーティションを配置するなど、感染防止対策を施したうえで出校を願い、面接を行った。

次に、指定校制推薦入学試験については、例年は面接試験を課しているが、本制度が推薦を依頼した各高等学校等の学校長が責任をもって推薦する者を対象とした、本学と高等学校の深い信頼関係に基づくものであることから、2021年度については、面接試験の実施を取り止め、書類選考のみにより可否を判定することとした。

また、外国人留学生入学試験については、出願書類の一つとして、従来当該年度に実施された日本留学生試験の成績通知書・成績証明書または受験票の提出を求めていたが、2020年6月に実施が予定されていた第1回の同試験が中止になったことを受け、前年度に行われた同試験の書類を以って出願することも可とした。

さらに、2020年12月20日(日)に実施を予定していた給費生試験については、延期のうえ実施するよう変更した。高等学校等において臨時休業等の措置がとられたことにより、現在、各高等学校等の設置形態や地域により学業の進行に差が生じている。その遅れを取り戻すべく高等学校等における教育が進められている最中に、予定通り給費生試験を実施することは、公平公正の観点から相応しくないとの判断に至った。そのため、一般入学試験(前期)の全国一斉試験を実施する予定であった、2021年2月4日(木)に、横浜会場をはじめとする全国20の会場において試験を実施することとした。

一方、一般入学試験(前期)については、2月4日の全国一斉試験を給費生試験として実施することに伴い、当初予定の2月6・7・8の3日間に加え、2月9日も追加することとした。併せて受験機会を確保するため、給費生試験および一般入学試験(前期)の志願者で、新型コロナウイルス感染症に罹患(疑いのある者も含む)し、受験することができなくなった者については、追加の入学検定料を徴収せず、一般入学試験(後期)への受験の振替を認めることとした。

入学試験の実施に当たっては、各試験講堂内の収容者数を一定程度減じると共に、文部科学省が示す指針に則り座席の間隔を可能な限り確保するなどの感染対策を施した。

さらに、文部科学省から検討を求められていた、入学試験問題の出題範囲等を変更することに関して、本学では、従前より「教科書を中心とした基本的理解を問うことを主眼とし、加えて、若干の応用問題を出题する」ことを出題方針としていることから、各試験科目共に特別な対応はしないこととした。

選抜方法の適切性については、入試センターが各種入学試験結果に加えて、高校の成績、入学試験時の成績、および在学時の成績の相関を点検し、本学および各学部・学科が求める能力を備えた学生を適切に確保できているかについて検証を行っている。また、出願時に志願者に実施している、日常的に利用する鉄道路線や最寄り駅に関するアンケートの結果により、本学が学生募集に力を入れるべき地域を把握し、地区試験会場が適切に設置されているかなどについて検証し、必要に応じ見直しを図っている。こうしたことを一例として、毎年度入学試験制度上の問題点がないかを様々に検証している。そのうえで、全ての試験種別の出願資格や選考方法を定めた「入学試験基本方針」の原案を提示して、教授会および入学試験委員会で審議し、その評価を踏まえて入学試験制度を継続して改善し

ている。

人間科学部の特徴的な公募制推薦入試である「自己推薦（出願部門別）」は、継続的なボランティア活動、情報処理や英語等の資格取得、スポーツ部門での全国レベルの活動など、高校時代から将来へ向けた活動を積極的に行っていた者を対象とする試験である。自立性の高い、意欲ある学生を確保することが期待され、多様な学生を確保するという意味でも特色のある選抜方法である。

<大学院>

学生募集の方法については、広報部を中心とした新聞・雑誌および公式ホームページ等により広く社会に向けた告知と、学内で開催する入学試験説明会や研究室訪問、加えて外国人留学生向けの相談会への参加等による接触型広報を中心に、学生募集広報を展開している。

入学者選抜の方法については、学生の受け入れ方針に基づき試験種別毎に趣旨や目的・出願資格・選考方法を定める。(a) 基礎的な知識や能力を問い選抜する「一般入学試験」、(b) 社会における活動と理論的知識等を体系的に身につけようとする人材を積極的に受け入れる「社会人特別入学試験」、(c) 日本国籍を有しない多様な学修歴を持つ人材を積極的に受け入れる「外国人留学生入学試験」を実施して、入学者選抜を行っている。また、歴史民俗資料学研究科においては、学术交流の実績がある海外教育機関からの推薦により外国人留学生を受け入れる「指定校制推薦入学試験」を実施している。

合格者の決定にあたっては、入試センターが書類選考、筆記試験および面接の評価結果を処理して選考資料を作成する。そして、各専攻の選考委員による選考を経て、各研究科の「研究科委員会」にて審議する。そこで承認が得られたら、最後に「大学院委員会」において審議・承認し、最終決定している。

選抜方法の適切性については、学部と同様に、入試センターが、毎年度の入学試験結果等を参考資料とし、入学試験制度上の問題がないかを検討して入学試験基本方針の原案を提示する。その後、大学院入学試験管理委員会、各研究科委員会および大学院委員会の審議を経て、評価結果を反映して入学試験制度と継続して改善している。(根拠資料 5-7)

点検・評価項目③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<大学>

過去5年間(2016～2020年度)の入学定員に対する学部毎の入学者数比率の平均は、学科毎に選考をしている法学部、経済学部、経営学部、外国語学部および人間科学部(2020年度新設の国際日本学部を除く)では101%～102%の範囲にある。3年次に所属学科を決める、学科を跨った募集区分(プログラム)を持つ理学部および工学部では、5年間の入学定員

に対する学部毎の入学者数比率の平均は、それぞれ 96%、99%、大学全体では 101%となっている。

合格者の決定にあたっては、入学定員どおり、100%となることを目標としている。しかしながら、多種の試験別により学内併願が可能となっていることや、他大学の入学試験制度変更等の影響、さらには入学定員の厳格化により受験生の動向が大きく変化し、過去の実績だけでは入学手続率を予測することが非常に難しくなっている。また、入学手続きの状況によっては入学定員を割る、あるいは入学定員を大きく超えるという可能性もある。入学定員を割った場合には、私学としての大学運営に支障をきたすことになり、他方で大幅な入学定員を超過した場合には、入学後の学生の学修環境に大きく影響を及ぼすことになる。特に、実験・実習・演習等の多い分野については適正な入学定員の管理が欠かせない。そのため、入学定員に関しては、学長の下厳密な管理をしている。

入学定員の厳格化への対応と今後の本学の教育組織の改編等を見据え、2019 年度には全学的な入学定員管理の方針を策定し、入学者数の上限値を明確にした。2019 年度以降は、収容定員充足率を参考に各学部の入学者上限数を算出し適正な在籍学生数の管理を進めている。(根拠資料 5-8)

経済学部では、2020 年度より経済学部の入学定員が従来の 1,100 名から 150 名減員となり 950 名となった。全学的な方針として入学定員の厳格化が明示されていることにより、学部・学科としては、入試種別毎に適正な募集人員を設定し、各学科・専攻の 1 学年の定員に限りなく近づけるように試験種別の募集人員に応じて合格者を慎重に選抜している。また、一定程度の退学による減少が発生する一方で進級制による 2 年次原級と 4 年次の留年による滞留も一定程度は発生しているが、4 年分の収容定員としては適正に管理できている。(根拠資料 5-9)

経営学部における、ゼミナール対象学生数に対する教員数については、2015 年度以降、9 名の専任教員を新規に採用した。さらに、今後も定年退職者が多数出てくることから、定期的な後任補充を実施し、ST 比の改善に努める。

ゼミ定員数を除けば、学生／教員比は適正に保たれており、本学の社会科学系の学部としては最も望ましい数値を達成している。2016 年度以降、入学定員に対する入学者の割合(各年度の加重平均)は 1.01 倍を維持しており、入学定員に対する入学者の割合は適切と考える。この結果、収容定員に対する在籍者の割合も直近の 2020 年度でも 1.03 倍となっている。2020 年度 2 年次生と他学年の在籍学生数に大きな差が見られるが、これは定員管理の厳格化という全学の方針の下、2019 年度入試については全学的に合格者を絞り込んだ影響を受けている。なお、経済学部や経営学部では 2 年から 3 年への進級制度を採用していることから、原級者が増える可能性もある。

理学部では、2016 年度には、相応の志願者数が見込まれる数理・物理学科の志願者数を 20 名増の 60 名とし、代わりに情報科学科、総合理学プログラムの募集定員をそれぞれ 10 名減の 90 名、50 名とした。この事例にみられるように社会的な情勢の合わせ定員を全学の

方針に基づき柔軟的に管理し、状況によれば定員の変更を行っている。

工学部では、在籍学生数の管理については、月例の教授会の資料に基づき、退学等の除籍学生に関する学籍異動者数と理由を把握するようにしている。学年進級性を導入することや、年度末に学修に問題を抱える学生に対する個別学修相談会（父母同伴）を活用する等で、順調な進級・卒業を図るよう努力している。（根拠資料 5-10、5-11）

<大学院>

大学院全体の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は48%となっており、課程ごとに見ると、博士前期課程、博士後期課程それぞれ48%となっている。

また、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が50%を上回っている研究科は、博士前期課程においては外国語学研究科(57%)、人間科学研究科(62%)、工学研究科(58%)、歴史民俗資料学研究科(73%)の4研究科であり、博士後期課程においては、外国語学研究科(52%)、理学研究科(133%)、歴史民俗資料学研究科(240%)の3研究科となっている。

大学院の収容定員管理については、第2期認証評価の努力課題として指摘された以降、定期的に自己点検・評価全学委員会において努力課題に係る改善状況を各研究科に確認し、現状把握及び検討を促してきた。自己点検・評価全学委員会は教学改革委員会と連携し、教学改革委員会の下、「大学院に係る収容定員の検討小委員会」を設置し、人文社会科学系の収容定員の見直し及び今後の方向性と大学院全体の入学者確保に関する取組みについて検討し、2020年3月に答申案が取りまとめられた。大学院委員会において学長が決定した収容定員を報告し、2021年に収容定員の変更を文部科学省に提出する。（根拠資料 2-2）

また、大学院学務委員会において努力課題に対し、トライアルコースに代わる大学院入学者確保の手法について審議を重ね、2018年度から各研究科における大学院入試説明会を入試センターと共同で実施している。

経済学研究科では、博士前期課程募集人数を30名から10名へ、同じく博士後期課程を4名から2名へ減じることが本研究科によって提案・決定されており、全学で承認し改善に取り掛かっている。（根拠資料 5-12）

理学研究科については2016年度に、工学研究科については2019年度にそれぞれ研究科内を改組し、定員の見直しなどを行ったが、未だ定員を充足するには至っていない。

理学研究科博士前期課程の定員充足率が減少しており、改善が必要であることを踏まえ、学部学生に対し6月と11月に研究科の入試説明会を開催している。（根拠資料 5-13）

工学研究科では、2019年度の工学専攻の開設に合わせて、入学定員を博士前期課程195名から150名、博士後期課程30名から14名とした。これによって、大幅な定員未充足の状態が解消した。

前回の受審で努力課題として指摘された、大学院の収容定員に対する在籍学生数比率が歴史民俗学資料学研究科博士後期課程においては3.33、他の法学研究科、経済学研究科の博士前期課程では0.28、0.25と定員超過や定員割れの問題があった。教学改革委員会の小

委員会で改善策を検討し、実情に合わせることで定員を増加、あるいは減少させる答申が出たことを受けて、各学部研究科で定員変更の作業を行っている。大学として文部科学省大学設置室への届け出を行う予定である。

なお、専門職学位課程(法務研究科)については、2016年度に募集を停止し、2018年度末を以って廃止した。

点検・評価項目④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<大学>

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、「神奈川大学入学試験運営規程」により責任体制や実施する入学試験の種別および選考手続等を定めている。また、入学試験に関する基本的事項の審議および全学的調整のため、「神奈川大学入学試験委員会（以下「入学試験委員会」という。）」を設置して、大学の学生受け入れの方針に沿った入学試験制度の策定に当たっている。また、「神奈川大学入学試験委員会規程」に定めるとおり、「入学試験委員会」は学長を議長とし、学部長、教務部長並びに学生生活支援部長により構成され、必要に応じて入試センター所長および事務局長の他、議長の指名する者の出席を求めることができることとなっており(実際は、これらの者に毎回出席を求める形で運用されている。)、入学試験制度や入学試験の全学的調整、入学試験基本方針(試験種別募集人員を含む。)の立案および調整に関することを審議する。さらに、「神奈川大学入学試験委員会規程」第8条の規定に基づき、入試センター所長、各学部から選出された委員14名および入試センター事務部長により構成される「入学試験管理委員会」を設置し、「入学試験管理委員会規程」に定めるとおり、入学試験に関する事項を審議し、入学試験業務を行うための入学試験制度の調査・検討および入学試験の実施・管理等について審議するとともに、入学試験の実施に関する業務を行っている。また、「神奈川大学入試センター設置規程」の規定により、学生募集および入学者選抜に関する業務を実施するため、「神奈川大学入試センター」を設置している。(根拠資料0-1【ウェブ】入学試験運営規程、入学試験委員会規程、入試管理委員会規程)

入学者選抜を行うための規程や組織については、入学試験を安全かつ安定的に実施するために、頻繁にそれらを見直すべきではないと考えている。しかしながら、入学試験制度の変更等により規程等の改正が必要となった場合には、所要の改正を行うため入試センター等の所管部署から発議し、学内の所定の手続きを経て改めることとしている。

一方、毎年度の入学試験に係る基本的事項を定めた「入学試験基本方針」については、各学部学科の意向を受け適時見直し、改定を行ったうえで、その内容を試験種別ごとの入学試験要項に反映し、公表している。

直近では、外国人留学生について、出願時の卒業証明書等の提出書類を3か月以内に発

行されたものとしていたが、出願者のそれぞれの国の事情および制度を考慮し、当該年度内に発行されたものであれば有効として取扱いを改め、出願の際の便宜を図ると共に、社会人については、本学の個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者にも出願資格を与えるなど、試験種別ごとに必要な改善を図った。

なお、「2021年度入学試験基本方針」については、2020年3月に決定していたが、コロナ禍の影響により、入学試験の方法等を一部改める必要が生じ、状況の変化に応じ即時に対応するため、その変更については学長に一任し、事後的に承認の手続きをとることとした。

学生募集方法の定期的な検証については、各種媒体毎の資料請求者および志願者から入学者までのデータを毎年分析し、その妥当性について検証を行っている。

入学試験問題の作成については、「入学試験問題作成委員会規程」を定め、本学専任教育職員等による作問委員会を設置して問題作成を担当し、校正時も含めて本学附属学校専任教諭の協力を得て、学習指導要領との整合性や本学の出題方針（教科書を中心とした基本的理解を問うことを主眼とし、それに加えて若干の応用問題を出題する。）に合致した出題となっているかを点検している。

入学試験問題を作成する体制は、専門性も勘案したうえで、原則として各科目の問題を使用する学部が、応分の負担を負うこととし、各学部の教員の配置状況と、個別の事情等を踏まえ、学長が主催する「学部長・出題科目責任者連絡会」において全学的な合意の下決定している。

また、入学試験問題の出題の誤りを防止するため、初校、再校、三校および念校に加え、入学試験終了後には、外部機関に入学試験問題および解答の点検を依頼し、採点上何らかの配慮が必要な事例が判明した場合には、合格発表前に対応することが可能となっている。

さらに、当該年度の入学試験がすべて終了したところで、入試センターにおいて当該年度に発生した問題点および作業の進行スケジュール等について精査すると共に、出題科目責任者の意見等を聴取したうえで次年度に向け必要な変更を加えることとしている。

障がいのある学生の受け入れ手続きについては、入学試験要項に、障がいおよび病気等の理由により、入学試験当日に配慮を必要とする受験希望者は、出願開始日の1か月前までに本学入試センターまで相談するよう明記している。そのうえで、受験生から相談があった際には、教育支援センターとの連携により、オープンキャンパス等の機会に直接相談を受けると共に、必要に応じ、学内の施設・設備を確認してもらうようにしている。

また、本人および保護者から聴取した障がい等の状況や希望する配慮の内容について、教育支援センターおよび入学を希望する学部・学科と共有する。受験時においては、大学入試センター試験における取扱いおよび基準等を参考にすると共に、入学後の日常生活や修学上問題となるであろうことを検討したうえで、その内容を率直かつ正確に相談者に伝え、受験および入学を検討してもらい、ミスマッチの防止に努めている。

毎年度の入学試験が終了した後は、入試センターと教育支援センターで障がいのある

学生を受け入れるためのフローを点検し、次年度に向け必要な改定を行うこととしている。

法学部では、全学の平均充足率を一定の数字に収束、安定させるために、指定校推薦の枠の選定、指定校の選定については、入試センターが毎年入試動向や本学への入学状況を精査し、原案を各学部へ提示するが、法学部の選定作業においては、入学後の学生の成績状況も参考資料としたうえで、選定作業を精査し、原案を一部修正しながら選定作業を行っており、この方針もまた堅持される。

経済学部では、随時、入試区分別の学業成績の平均値およびその推移を確認している。また、毎年度末の全学的な入試基本方針の見直しに合わせて、学部独自の各種入試制度についても学部内に入試委員会において点検・評価している。

2019年度入学者まで実施していた学部独自の公募制推薦（講座＋ディスカッション）入試を廃止し、2020年度入学者から新たな公募制推薦入試を実施している。（根拠資料 5-14、5-15）

経営学部において、推薦系入試によって入学した学生の成績と意欲に他の学生との大きな乖離が見られることが学部「経営学部学修調査」特別委員会の悉皆調査で判明しており、2021年度入試からAO入試を廃止した上で、公募制入試との統合を行った。指定校推薦においても同様の傾向が見られるため、2021年度入試より選定作業の厳格化を行い、本学部のアドミッション・ポリシーに沿った高校からの受入を目指す。（根拠資料 1-6）

外国語学部では、本学入試センター、及び各学科独自の入学者追跡調査を継続的に行い、それぞれの入試種別毎に学生の学修傾向、専攻外国語運用能力の向上度、学業成績等のデータを蓄積、検討している。また、この検討結果を踏まえ、各学科のカリキュラムの改善、入試種別別入学定員の内訳の再検討等を行っている。

人間科学部では、コース主任会議やコース会議を通して入試種別ごとの単位取得状況など、入学後の学修状況を分析し、より適切な入試の実施と学生指導に向けて議論を行っている。（根拠資料 5-16）

工学部機械工学科では、2019年度に行った点検・評価の結果として、機械の仕組みや動きに興味を持ち、自ら新しい機械をつくり出すために機械工学を学びたいという熱意を持ち、高等学校においても機械・工業・科学の分野のクラブで活動した者を受け入れられるようにAO入試の条件を追加すると共に、機械工学分野の基礎である数学をしっかり学んだ者を受け入れられるよう、2021年度入試から公募制推薦入試を開始することとしている。（根拠資料 5-17）

建築学科では、建築学部創設に伴う学系やコースの再編成にあたり、従来の理系入試に加えて文系入試型の新方式を導入予定である。

総合工学プログラムでは、総合工学プログラム企画委員会において、学生の受け入れの適切性について確認している。その結果をもとに高校生へよりアピールするプログラムとするための改善・向上についての検討も行っている。

＜大学院＞

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、「神奈川大学大学院入学試験の運営に関する申し合わせ」により責任体制を定め、研究科ごとに当該研究科委員長が統括し、大学院委員長(学長)が総括責任者となり、入試センター所長が大学院委員長を補佐すると定めている。また、入学試験に関する事項を審議し、入学試験業務を行うため、「大学院入学試験管理委員会」を置いている。この委員会は、入試センター所長、各研究科から選ばれた委員8名および入試センター事務部長によって構成され、入試センター所長が議長となり、入学試験制度の調査および検討に関すること、入学試験日程に関すること、入学試験の実施および管理に関することを審議する。入学試験実施に関する業務は、神奈川大学入試センターが当たっている。

毎年度の入学試験に係る基本的事項を定めた「大学院入学試験基本方針」については、各研究科の意向を受け適時見直し、改定を行ったうえで、その内容を試験種別ごとの入学試験要項に反映し、公表している。

経済学研究科では、入学者数の改善・向上を念頭に、研究科委員長がベトナムの大学を訪問し大学院受験の協力要請を行った。これまでも神奈川大学の協定校である台湾・静宜大学、韓国・明知大学校に大学院説明、案内を行っている。他方で、神奈川大学大学院の存在を周知してもらうことを念頭に国内の日本語学校を訪問し、ガイドブック等の学校案内を置いてもらう活動を重ねてきた。(根拠資料 5-18、5-19)

外国語学研究科では、2020年に「国際日本学部」が発足して「国際文化交流学科」所属教員の多くが当該学部に移籍し本研究科の改組転換が課題として浮上した。「国際日本学部」の完成年度に向け外国語学研究科将来構想検討小委員会を設けてその検討作業に入っている。(根拠資料 1-11)

工学研究科では外国人留学生の場合、春季の試験で合格しても入国審査に時間がかかり4月から学業・研究活動に入れられないという問題を解決するため、2019年度入学試験では、博士後期課程の外国人留学生入学試験を秋季にも実施するようにした。

また、2020年度入学試験では、2019年度入学試験で初めて実施した博士後期課程の外国人留学生入学試験(秋季)で、修士論文の審査を受ける前の受験者がいた点を是正するために、修了見込みの範囲を試験実施年の9月末までに限定することに改正した。(根拠資料 5-20)

歴史民俗資料学研究科において、博士課程前期課程は正常であるが、博士課程後期は3倍ほどの入学者がおり、不適切である。この不適切性を改善するために、全学レベルの教学改革委員会の小委員会の改善答申を受け、収容定員の改正を本年度中に行う予定である。(根拠資料 5-21)

(2) 長所・特色

本学公式ホームページや各種印刷物に加え、高等学校教員を対象とした進学懇談会、オープンキャンパスおよび相談会等において、受験生、保護者および高等学校教員との様々な接触の機会を捉えての説明などを通じて学生の受け入れ方針等を明示しており、本学の各種方針を伝えることができている。特に、毎年度本学公式ホームページで公開している『神奈川大学の基本方針』は、本学の各種方針を網羅しているものであり、本学の方針全体を理解するために有効なものとなっている。

また、給費生試験および一般入学試験の『前年度入学試験問題一抜粋』、AO入学試験および公募制推薦入学試験受験者の『ポイントアドバイス&過去問題』は、本学の受験を考えている受験生の多くが手にする資料であり、高等学校において習得しておくべき内容や水準の明示に有効である。(根拠資料 5-22)

科目受験型の入学試験は、全学部共通の日程で実施されており、試験問題の水準および設問の適切性が、科目ごとに設けられた入学試験問題作成委員会における十分な数の委員により確認がなされ、概ね適正に実施されている。

一方、推薦系入試の中心である指定校制推薦入学試験では、各学部学科の複数の教員からなる指定校選定委員が入試センターの準備した資料を基に指定校を選定したうえで、志願者に求める評定平均値を定めて募集している。大学の推薦系入試による入学者の割合は、2020年度入学試験では46%となっており、概ね目標を達成できている。

また、入学者の追跡調査の一環として、出願時の評定平均値と在学中の成績のGPAの相関グラフを高等学校毎に作成し、それを、指定校を選定する際に活用している。また、高校訪問等の機会にそれを持参し、高等学校にフィードバックし、本学と高等学校の信頼関係を得るための一助となっている。(根拠資料 5-23)

学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は、2019年度は入学定員の厳格化および新設学部の届出を控え、例年にも増して慎重に合格者の選考にあたったことに加え、例年の約2倍の入学辞退が発生したことにより89%と入学定員を割る結果となった。ただし、その他の年度においては概ね100~110%の範囲で推移しており、適切な入学定員を設定していると言える。

大学全体の入学試験制度については、毎年度、入学試験基本方針を提案する際に基本的な考え方を示した上で、具体的な入学試験制度の変更等の提案を行うことで定期的な点検・評価が行われている。また、提案の内容を各学部の教授会や学科会議において時間をかけて審議・検討することで、大学全体の入学試験制度の基本的な考え方が教職員に浸透している。このことにより、共通の認識の上に様々な課題について検討することが可能となっている。

さらに、大学院においても毎年度の入学試験基本方針を策定するにあたっては、各研究科の特徴や特性を踏まえ、定期的な点検・評価を行ったうえで提案および決定の手続きがとられており、学部と同様に諸課題について各研究科の構成員の共通認識が得られている。

経営学部では、2021年度入試からは公募制入試を大幅に見直し、入学後の教育カリキュラムを念頭に置きながら相応しい入学者の選抜に繋がられるように設計されている。

外国語学部では、2020年度入試から、英語英文学科の公募制入試において、英語プレゼンテーションを取り入れた選抜を新設した。この選抜方法は、学習成果を総合して発信する能力とともに、英語を手段として積極的に使いながら深い学修に取り組むことを志向し、外国語学部での学修に対する意欲と適性が高い入学者を受け入れることを目的としている。

(3) 問題点

現在、印刷物による情報伝達からWebを活用した情報伝達にシフトしつつある中で、未だ不十分な点もある。より効果的な入学試験広報を進めるに当たり、受験生が求める情報にスムーズにたどり着けるようなサイトのレイアウトや遷移方法の工夫、新たな情報発信のためのコンテンツの開発等に関して、大学広報を所管する広報部と協働し、より良い広報の在り方を調査・検討する必要がある。

また、学部に関しては、18歳人口が減少する中で、安定的に入学者を確保していくために、外国人留学生、帰国生徒および社会人の割合を一定程度高めていく必要がある。そのためには、それぞれのニーズにあったカリキュラムの充実や生活・環境面の整備が課題となり、これらの整備状況に応じて入学試験制度も改善していくことになる。現在、大学全体での入学試験に関する基本的な方針を再検討している。まずは、その方針を定めたいうえで、それぞれの課題について横断的な組織を設けて検討していく予定である。

一方、大学院に関しては、先述の通り一部の研究科を除き、入学定員未充足の状況が続いている。理学研究科については2016年度に、工学研究科については2019年度にそれぞれ研究科内を改組し、定員を見直す等したが、未だ定員を充足するには至っていない。一方、歴史民俗資料学研究科博士後期課程においては、過去5年間の入学定員に対する入学人数比率の平均240%、単年度で見ると2020年度には333%となっており、各研究科共に実態に合った形での定員の見直しを進めている。また、「大学院学務委員会」においては、定員充足率向上のための取り組み等について継続的に検討がなされてきている。その一環として「大学院入学試験説明会」の企画を見直し、充実を図るなどしているものの未だ十分な成果が得られていない。今後、大学院の学生募集方法の適切性を検証していく必要がある。

経営学部において、指定校推薦の選抜が推薦高校との信頼関係をもとに実施されるため、本学部に対応しい学生についての真に有効な選抜方法とはならないケースがある。推薦系における選抜方式の定期的な検証と見直しが必要である。入試種別によっては上記したように入学後の学修成果に学生間での相違が見られる。

(4) 全体のまとめ

本学の入学者の選抜に当たっては、公平公正な入学試験の実施を第一義とし、本学への志願意欲の高い学生の受け入れを目指す。そのために、近年の受験生が様々な情報を得るためのツールとして活用しているWeb上のデータ(本学公式ホームページ等)の充実を図ると共に、『キャンパスガイド』等の各種印刷物や、入学試験懇談会や各種相談会等における接触の機会を捉え丁寧な説明を行っていく。

また、定員の厳格化を受け、受験生の動向の把握が極めて困難な状況にあって、入学定員を遵守し、必要な入学者を確保するため、より精度の高い予測のもとに合格者数を決定していく。そのために、人口動態の変化を踏まえて、予備校等による模擬試験の結果や動向のほか、競合する他の大学の入学試験状況および入学試験制度の変更点等に関する情報を把握することなどにより、より詳細なデータ分析に努める。

さらに、本学の学生の受け入れ方針に基づき、本学および各学部・学科が求める能力を備えた学生を適切に確保できているのかを検証するため、学内で行われているアンケート調査等の結果を把握し、適確なデータ分析が図れるように改善を図っていく。